

日本におけるマス・メディア倫理とジャーナリストの養成 —欧米メディアの教育モデルから考える新たなモデルの試み— Mass Media Ethics and the Formation of Journalists -A New Model for Japan inspired by the Western Media Education-

アルン デソーザ¹
Arun DSouza

¹ 上智大学大学院文学部新聞学専攻 Sophia University

要旨…カトリック教会は、歴史的にメディアを神からの「贈り物」として扱ってきた。教会は、メディアの役割について、全人類にメッセージや情報を伝達する装置であるとともに、人々の習慣や日常と文化や伝統を形成・発展させ、また、人々にキリスト教的社会観を広める目的を持っている。現代社会において、次世代を担うメディアの従事者の養成、並びにメディアが提供する情報の発信者と受信者のメディア教育(リテラシー教育)が教会公文書の呼びかけの中心にある。規範倫理に促されて、ジャーナリズムの倫理を確立するためには、ジャーナリストの理想的な行為規範を追究すると同時に、日常の現場で展開されるジャーナリストの活動とメディア業界に携わる人々の倫理的なトレーニングが求められている。

キーワード ジャーナリストのアイデンティティー, マス・メディア教育, ジャーナリストの養成, メディア倫理, western media education models

1. はじめに

発表者は、2016年度に、上智大学大学院に提出した修士論文、『マス・メディアの社会的な責任論と倫理—教会公文書において考察されるメディアの役割—』において、近代ジャーナリズムの誕生以降のカトリック教会とジャーナリズムとの関係性を、教会公文書¹から考察。近代ジャーナリズムの生成・発展とキリスト教の教義、そして、教会との関係に注目し、結論として、教会が、近代ジャーナリズムに携わっていた人々や、ジャーナリストに対して、倫理的な教育の必要性を、継続的に主張してきたことが、欧米のジャーナリズム史を検討するにあたって、より着目すべき点であることを指摘した。

歴史的に見ると、教会公文書に表現されているメディアの役割とその変遷については、第二バチカン公会議²以前、第二バチカン公会議、そして、第二バチカン公会議以降という三つの時代に分けて整理できる。基本的にカトリック教会は、メディアを神からの「贈り物」として扱ってきたことも、留意すべきであろう。つまり、教会の立場からメディアの役割を考察すると、全人類に伝達されるメッセージや情報は、人々の習慣や日常と文化や伝統を形成し、発展させながら、人々を教育しなければならないとの信念を持っている。近代社会において、人々はメディアからのメッセージを重要視してきた。それゆえに教会は、そのようなメディアの社会的な機能を念頭に置きつつ、教会公文書を発表した。その呼びかけの中軸にあるのは、現代社会における次世代を担うメディアの従事者の養成と発信者と受信者のメディア教育(リテラシー教育)であった。規範倫理から促されて、ジャーナリズム倫理を確立するためには、ジャーナリストの理想的な行為規範を追究すると同時に、日常の現場で展開されるジャーナリストの活動とメディア業界に携わる人々の倫理的な観点からの養成が求められてきた。

2. 研究の目的

(1)本発表では、欧米を始め、日本に常に行われているメディア教育・ジャーナリストの養成の有様を整理し、これらのジャーナリストの養成に必要なとされている要件を明確にするとともに、欧米と日本におけるマス・メディアの組織、システムを、比較しながら考察する。

(2)欧米のメディア教育モデルを解説すると共に、人格的存在としての人間に求められる正義、尊厳、倫理、そして真理の具体的なあり方の探求、そして、その背景にあるキリスト教の教義との関係がどのようになされているのか明らかにする。

(3)(1),(2)の点を踏まえながら、日本人および日本社会に適した新たなメディア教育・ジャーナリストの養成の新しいモデルの構築を提示したい。

(4)欧米ジャーナリズムのプロフェッションがいかに理念的に確立され、制度的に保証されてきたかを考慮にいれながら、日本のジャーナリスト教育の課題に焦点を当てて論じたい。現代の緊急課題の一つは、グローバル化された社会の中で、倫理的に優れた良心的なジャーナリスト(マス・メディア業界に携わっている人材)の養成と言える。

3. 研究方法

関係文献・論文の整理——本論のテーマについて既に記述されている論文や文献について、教会の教義との関係に焦点をあてながら再整理、考察・分析した。欧米を含む、日本のマス・メディア業界に関わっている従事者が理解するマスメディアの意義と現状の実態把握のため、メディア関係の書籍に言及されているメディア組織・システムとその役割、並びに、ジャーナリストの養成についての記述から検証した。

4. 得られた知見

(1)西洋社会において、キリスト教は日常生活に影響を与えていると考えられている。欧米のメディア教育とジャーナリストの養成にキリスト教を含む組織化された信仰・宗教は深く影響しており、メディア組織を理解する前提となる。とくに、キリスト教が主張している正義、尊厳、倫理、そして真理の具体的あり方と宗教とメディア組織との関係はメディア研究の分野では欠かせないことである。

(2)西洋社会においては、教会がその教義に則り、ジャーナリズムの規範、あり様について少なからず発言し、その発言に対し、ジャーナリズムの現場も対応してきた歴史がある。それは、自らに課す高い倫理性が、外敵から自らの活動を守ることにつながるとの信念からであった。メディアの責任についての議論は貴重であると同時に、ジャーナリストやメディアのプロフェSSIONナルが、原則、価値観、義務について考え、さまざまな状況でどのように行動すべきかを検討するよう求めている。ジャーナリストは孤立した個人ではないことは事実であり、彼らは重要で競争の激しい職業に従事している。仕事の社会的重要性とその伝統と原則を理解している人は、仕事の過程で発生する問題に対処するために、よく備えている。

テレビの報道現場に長く務めたケープ・プレスマンは、たとえ現場に関わっているジャーナリストは書面によるガイドラインがない場合でも、世界のどの地域においても、常に厳しい基準を遵守していると考えている。プレスマンは、記されていないコードについて次のように言及している：「多くのジャーナリストは真実を明らかにし、人々にその情報を伝えることに献身している。自身の人生に最もよく関係し、また識別できる情報を迅速かつ正確に入手し、偏見のないニュースを報告することに献身している。」³

(3)*Comparing Media Systems* では、3つの世界中の主要なメディア組織・システムのモデルが議論されている：地中海かつ偏波多元的モデル(フランス、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スペイン)；北・中央ヨーロッパかつ民主的協調主義モデル(オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス)；そして、北大西洋かつリベラルモデル(英国、米国、カナダ、アイルランド)である。引き続き、*Comparing Media Systems beyond the Western World* では、世界のメディア組織・システムの比較が再考され、再分析されている。どの社会においても、組織・企業とジャーナリスト・メディアの関係者の利益の間には衝突の傾向がある。Duncan McCargo は、ジャーナリストの基本アイデンティティー(core identity)は通常どこでも変わらないが、西洋社会において活躍しているジャーナリストであるという結果や要求はアジアの文脈とはかなり異なると説明している。

(4)藤田博司は、上智大学における最終講義(2005年1月22日)の中で、ジャーナリストという職業に対する意識と理解は、欧米と日本ではだいぶ異なっていると述べている。すなわち、ジャーナリストという仕事をどう捉えるかという点において、両者の間には、非常に大きな違いがあるのである。ジャーナリズムの価値を守るために個人として何をするか、またどう行動するかについて、欧米と日本のジャーナリストとの間には、大きな開きがあると語っている。欧米などでは、ジャーナリストの個人のアイデンティティーが意識され、一人のジャーナリストやメディアに従事する人は、まず個人のアイデンティティーを確保した上で、ジャーナリストとしての活動に従事している。しかし、日本では、個人としてのジャーナリストであるという以前に、〇〇新聞の記者や〇〇放送局の派遣であるといった意識の方が先だっている。そのため、企業の利益や立場を優先する傾向がある。

(5)日本において、基本的なメディア教育は、ある特定のメディア・ハウスや企業に入ってからなされている。それゆえ、そのメディア・ハウスや企業の立場を優先するため、いきおい、事実がまげられたり、ただ単につじつまを合わせるような報道がなされたりする可能性がある。企業内の教育は、メディアに携わる人々の全体的な主張や行動、また彼らによって作成される報道に深く影響を与えている。言い換えれば、企業倫理が個人としてのジャーナリストの立場を築いているのである。これは、明らかにシステムの限界を現している。

他の企業と同様に、多くの日本のメディア企業も終身雇用制を取っており、転職が少ないといわれる。また、日本のメディア企業はメディア従事者を海外の教育機関に派遣し、その従事者を養成するというのも一般的である。このことから、新たな疑問が生じてくる—なぜ日本において、メディア従事者の養成ができないだろうか。

今後の課題の中に、大学における、このような人材の養成モデルの構築を目指すことが含まれている。こうして、さらにメディア倫理に基づくジャーナリストの養成モデルの具体的なあり方を提示したい。

(6)倫理的視点からメディア業界に関わる者を体系的に訓練し形成することは、上記の研究目的で述べているビジョンを実現するために、役立つであろう。ジャーナリズムは社会的判断の企業(an enterprise of social judgement)であると言われていたので⁴、マス・メディアの専門家の日々の経験や活動に焦点を当てながら、学問的知識と哲学に基づいたメディア教育とジャーナリストの養成を実施することが重要である。学術研究抜きの単なる現場体験や論理に基づいたジャーナリズム倫理学の教育、または、メディア業界に携わっている人々の養成は深みのないものになってしまう危険性が常に存在する。ジャーナリズム倫理の教育は、その倫理観や社会的な責任に関係しているジャーナリストやマス・メディアの関係者らを育て、励ますことが喫緊の課題となっている。そこでは、しっかりした土台に建設された形而上学としての倫理教育が求められる。同時に、メディア現場の人々の経験を活かしながら、明確な指針を示さなければ倫理的養成の可能性が曖昧な状態になってしまい、その教育は確立しないだろう。社会における正義と人の尊厳を優先しながら報道する立場が、ジャーナリストやメディア業界に携わっている人々にとって欠かさない条件となっている。

情報伝達を通して人と人、社会と社会、文化と文化、国と国との交わりと協力を促進するネットワークとしてのマス・メディアを維持する教育は極めて大切である。社会におけるメディアの技術の進歩や情報交換は、時間と空間をこえて、メディアの利用者と視聴者に伝わっていく。このような発展は、共通善への奉仕のために大きな力になるとともに、伝統文化を保護し、またそれを促進するものと考えられる。

5. おわりに

今日、責任あるジャーナリズムと真実に基づいた報告が危機に直面している。偽のニュース(fake news)や情報の誤解の問題に直に対処できなかったことを理由に、Google、Facebookなどのインターネット大手の説明責任が疑問になっている。公共分野における情報の完全性と真実に基づいた情報発信と情報交換に関するこれらの世界的な議論は、ジャーナリズムを強化し、倫理的なコミュニケーションを促進する絶好の機会を提供している。世界のジャーナリズム共同体の焦点は、基礎に戻り、信頼できる、正確で公正な物語のための信頼を築くことである。

メディアに従事している多くのジャーナリストは、限られた枠組みをはるかにこえて、引き続き共通善に向かって建設的に行動しようとしている。このように、彼らが倫理、統治(governance)、また、メディアの自己規制に専念していると同時に、さらなる献身的な貢献に対する熱意が高まっているため、これまで以上に、倫理とプロフェッショナリズムが信頼できるジャーナリズムの流れを創出する鍵であると明確になってきている。ハーリンとマンチーニーが提案している学問的知識と哲学に基づいたメディア教育とジャーナリストの養成を実施に向かって具体的な計画が本研究の課題である。

補注

¹教会公文書の回勅(Encyclical)、使徒的勧告(Apostolic Exhortation)、使徒的書簡(Apostolic Letter)、教令(Decree)といった四つの用語の説明をしておきたい。回勅とは、教皇が教皇としての権威をもって、全世界の司教、信徒に宛てて出す文書であり、教皇の出す公文書の中で最も重要な文書に位置づけられるものである。使徒的勧告は、第二バチカン公会議以後、四年に一度開催されるシノドス(世界代表司教会議)において、世界中の司教の代表が討議し出した結論を、教皇がそれに手を加えて発表するものであり、そのほとんどは使徒的勧告と呼ばれ、回勅の次に位置づけられる。この中には四年に一度のシノドスの実である『信徒の使命と召命』、『奉獻生活』や2000年の大聖年準備特別シノドスの実である『アジアにおける教会』などがある。使徒的書簡とは、教皇が書簡の形で出すもので、使徒的勧告の次に位置づけられている。『女性の尊厳と使命』、『新千年期の初めに』、

『おとめマリアのロザリオ』などを挙げることができる。教令とは、教皇が自発的に出すものである。

²第二バチカン公会議(1962-1965)は、ローマ教皇ヨハネ 23 世のもとで開かれ、パウロ 6 世によって遂行されたカトリック教会の公会議である。この会議では、公会議史上初めて世界五大陸から参加者が集まり、教会が示している普遍性に伴って普遍公会議というイメージに相応しいものとなった。教会の現代化を中心に多くの議論がされ、以後の教会の刷新の原動力となるなど、第二バチカン公会議は 20 世紀のカトリック教会において最も重要な出来事であり、教会の有様を根本的に変え、現代に至るまで大きな影響力をもっている。

³Gabe Pressman, et al, 'Ethics in Television Journalism', in *Ethics and The Press*, ed. by John C Merrill and Ralph D Barney (New York: Hastings House, 1975), 237.

⁴Hallin, D. C., & Mancini, P. *Comparing Media Systems: Three Models of Media and Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 2004), 40.

参考文献

- Brüggenmann, Michael, et al. "Hallin and Mancini Revisited: Four Empirical Types of Western Media Systems" in *Journal of Communication* 64 (2014) 1037-1065; 2014 International Communication Association.
- Dulles, Avery. "The Church and the Media." *Catholic Mind* 69/1256 October, 1971.
- Hallin, D. C., & Mancini, P. *Comparing Media Systems Beyond the Western World*. Cambridge: Cambridge University Press, 2012.
- . *Comparing Media Systems: Three Models of Media and Politics*. Cambridge: Cambridge University Press, 2004.
- Hardy, Jonathan. *Western Media Systems*. London: Routledge, 2008.
- Herbert, John. *Practising Global Journalism: Exploring reporting issues worldwide* (1st Edition). Focal Press, 2000.
- McQuail, Denis. *Journalism and Society*. London: Sage Publications, 2013.
- Parola, Alberto and Ranieri, Maria. *Media Education in Action. A Research Study in Six European Countries*. Firenze: Firenze University Press, 2010.
- Patterson, Philip and Lee, Wilkins. *Media Ethics: Issues and Cases* (B&B Journalism). New York: McGraw-Hill Education, 2013.
- Phillips, Angela. *Journalism in Context: practice and theory for the digital age*. London & NY: Routledge, 2014.
- Pressman, Gabe; Shayon, Robert Lewis and Schulman, Robert. "Ethics in Television Journalism", *Ethics and The Press*, ed. John C Merrill and Ralph D Barney. New York: Hastings House, 1975.
- Steinberg, Mark & Zahlen, Alexander. *Media Theory in Japan*. Durham: Duke University Press, 2017.
- Tunstall, Jeremy. *Media Occupations and Professions*. Oxford: University Press, 2001.
- Ward, Stephen J A. *Ethics and the Media: an Introduction*. Cambridge: Cambridge University Press, 2011.
- Weston, Anthony. *A Practical Companion to Ethics*. New York: Oxford University Press, 1996.
- クロード・ジャン・ベルトラン(著)、前澤猛(訳)、『メディアの倫理と説明責任制度(アカウンタビリティ・システム): 「情報の自由」と「品質管理」のためのテキスト』、明石書店、2005年
- コヴァッチ・ビル、ローゼンステール・トム、加藤岳文、斎藤邦泰(翻訳)、『ジャーナリズムの原則』、日本経済評論社、2011年
- デニス・マクウェール、『マス・コミュニケーション研究』、慶應義塾大学出版会、2010年
- ニューズ・ラボ研究会(編集)、『実践ジャーナリスト養成講座』、平凡社、2004年
- バラン・スタンリー・J、デイビス・デニス・K(著)、宮崎寿子(監訳)、李津娥、李光鎬、鈴木万希枝、大坪寛子(訳)、『マス・コミュニケーション理論 上: メディア・文化・社会』、新曜社、2007年
- マス・コミュニケーション倫理懇談会全国協議会、『マスコミ倫理』、www.mcc-ncnet/、2017年10月25日
- 原田三朗、「メディア倫理を考える」、文化情報学駿河台大学文化情報学部紀要、駿河台大学文化情報学部(編)、vol.12, no.2, pp.3-24, 2005-12、2015年12月26日
- 斎藤貴男、『ジャーナリストという仕事』、岩波書店、2016年
- 小糸忠吾、「ジャーナリズムとその機能—社会的責任の基底探求—」、『コミュニケーション研究』、第3号、上智大学コミュニケーション学会、1969年6月25日発行
- 清水英夫、『マス・コミュニケーション概論』、学陽書房、2009年
- 大石泰彦、『メディアの法と倫理』、嵯峨野書院、2004年
- 大石裕、『コミュニケーション研究』、慶應義塾大学出版会、2011年
- 塚本晴二郎、『ジャーナリズム倫理学試論』、南窓社、2010年
- 田村紀雄、大井真二、林利隆、『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために』、世界思想社、2004年
- 藤田博司、我孫子和夫、『ジャーナリズムの規範と倫理』、新聞通信調査会、2014年
- 内川芳美、新井直之、『日本のジャーナリズム』、有斐閣、1983年
- 浜田純一、桂敬一、田島泰彦、『新聞学』、日本評論社、2009年